

事 務 連 絡
平成 27 年 9 月 16 日

各 { 都 道 府 県
保健所を設置する市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

内服薬等の包装の誤飲の発生について（情報提供）

内服薬等の包装の誤飲防止対策については、平成 22 年 9 月 15 日付け医政経発 0915 第 2 号・薬食総発 0915 第 5 号・薬食安発 0915 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長・医薬食品局安全対策課長連名通知「P T P 包装シート誤飲防止対策について（医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼）」により示しているところです。

今般、消費者庁より、高齢者の誤飲・誤食が起こりやすい状況等の紹介と、高齢者のいる家庭に対し事故防止のための注意喚起が行われました（下記参照）。

その中において、内服薬等の包装の誤飲の発生状況等の情報が含まれておりましたので情報提供させていただきます。必要に応じて貴管内の関係団体へ周知のご配慮をお願い致します。

なお、別添の関係団体へは当課より情報提供しておりますことを申し添えます。

記

「高齢者の誤飲・誤食事故に御注意ください！」（平成 27 年 9 月 16 日）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/150916kouhyou_1.pdf

事 務 連 絡
平成 27 年 9 月 16 日

(別 記 1) 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

内服薬等の包装の誤飲の発生について（情報提供）

内服薬等の包装の誤飲防止対策については、平成 22 年 9 月 15 日付け医政経発 0915 第 2 号・薬食総発 0915 第 5 号・薬食安発 0915 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長・医薬食品局安全対策課長連名通知「P T P 包装シート誤飲防止対策について（医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼）」により示しているところであり、貴会におかれては、従前より様々な取組みをいただいているところと存じます。

今般、消費者庁より、高齢者の誤飲・誤食が起こりやすい状況等の紹介と、高齢者のいる家庭に対し事故防止のための注意喚起が行われました。（下記参照）

その中において、内服薬等の包装の誤飲の発生状況等の情報が含まれておりましたので、引き続き誤飲防止に向けた取組みをいただく上での参考として情報提供させていただきます。

記

「高齢者の誤飲・誤食事故に御注意ください！」（平成 27 年 9 月 16 日）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/150916kouhyou_1.pdf

(別 記 1)

公益社団法人	日本医師会
公益社団法人	日本歯科医師会
公益社団法人	日本薬剤師会
一般社団法人	日本病院薬剤師会
公益社団法人	日本看護協会

事 務 連 絡
平成 27 年 9 月 16 日

(別 記 2) 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

内服薬等の包装の誤飲の発生について（情報提供）

内服薬等の包装の誤飲防止対策については、平成 22 年 9 月 15 日付け薬食安発 0915 第 3 号医薬食品局安全対策課長通知「P T P 包装シート誤飲防止対策について）」により、包装・表示等の技術的な改善等について、依頼を行ったところであり、貴会におかれては、従前より様々な検証を行っていただいているところと存じます。

今般、消費者庁より、高齢者の誤飲・誤食が起こりやすい状況等の紹介と、高齢者のいる家庭に対し事故防止のための注意喚起が行われました。（下記参照）

その中において、内服薬等の包装（P T P 包装シートを含む）の誤飲の発生状況等の情報が含まれておりましたので、引き続き医薬品の安全性向上に取り組んでいただく上での参考として情報提供させていただきます。

記

「高齢者の誤飲・誤食事故に御注意ください！」（平成 27 年 9 月 16 日）

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/150916kouhyou_1.pdf

(別 記 2)

日本製薬団体連合会

米国研究製薬工業協会在日技術委員会

欧州製薬団体連合会技術小委員会

事 務 連 絡
平成 27 年 9 月 16 日

（ 別 記 3 ） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

内服薬等の包装の誤飲の発生について

標記について、別添写しのとおり、各都道府県、保健所を設置する市及び特別区の衛生主管部（局）及び関係団体あてへ事務連絡を送付しましたのでお知らせします。

(別 記 3)

公益財団法人	日本医療機能評価機構
独立行政法人	医薬品医療機器総合機構